

## 第12回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年6月29日(火)午後2時00分から午後2時25分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員(23名)

会長	24番	谷内	雅貴
会長職務代理者	23番	鯖戸	英明
	1番	棚	範貴
	2番	小林	信也
	3番	山下	浩昭
	4番	橋本	浩弥
	5番	西田	利幸
	6番	中村	富士男
	7番	田村	信夫
	8番	高野	英一
	9番	佐藤	雅典
	10番	森	勤子
	11番	帰山	茂義
	12番	井田	留吉
	13番	澤邊	佳範
	14番	佐藤	悦啓
	15番	高橋	孝二
	17番	黒田	龍司
	18番	吉田	正宏
	19番	渡邊	ひろ子
	20番	佐久間	博孝
	21番	湯佐	茂雄
	22番	松本	誠

4 欠席委員 16番 多田 篤

5 議案

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

第1号 北海道農業会議第91回総会について  
第2号 農地所有適格法人報告書の受理について  
第3号 農地法第5条の規定による許可について  
第4号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

議案

第1号 農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について  
第2号 農用地の買入協議に係る要請について

- 第3号 農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域の用途変更について
- 第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第5号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第6号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第7号 農地法第5条許可に係る事業計画の変更について
- 第8号 現況証明について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	川瀬 康彦
農地振興係長	菅原美栄子
農地振興係主事	大西 千春
農地振興係主事	石塚 瑤人

7 会議の概要

議長	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第12回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>次に、議事録署名委員を、会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。</p> <p>議事録署名委員に23番 鯖戸代理、1番 棚委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。</p>
事務局長	<p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、16番 多田委員より欠席する旨の届出がございましたので、ご報告申し上げます。</p>
議長	<p>次に、報告第1号「北海道農業会議第91回総会について」を議題といたします。</p> <p>私の方から報告をさせていただきます。</p>
会長	<p>北海道農業会議第91回総会は、6月16日に札幌市で開催されました。</p> <p>皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が拡大した影響により、北海道は5月16日から6月20日までの間、非常事態宣言下にありました。</p> <p>この期間、人と人との接触機会の低減を図るなど、感染拡大防止対策が求められておりましたことを踏まえ、私は総会を欠席するとともに、書面議決権の行使をしたところであります。</p> <p>なお、総会に係ります資料はご用意しておりませんことから、口頭により報告いたします。</p> <p>総会の議案は、「役員を選任について」及び「令和2年度事業報告並びに収支決算の承認について」の2件でありました。</p> <p>役員を選任については、辞任に伴い欠員となっていた理事に、新たに北竜町長が選任され、また、事業報告では「農業委員会業務相互の連絡調整及び農業委員会に対する支援業務」、「農地に関する情報の収集、整理及び提供業務」など9項目について、さらに収支決算の内容について報告され、原案のとおり承認されたところであります。</p>

議長	<p>以上で簡単ではございますが、報告とさせていただきます。</p> <p>報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p>
議長	<p>次に、報告第2号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第2号を説明いたします。</p>
事務局	<p>報告第2号、農地所有適格法人報告書の受理について、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>ほか計15法人から提出がありましたので、報告いたします。</p> <p>書類等完備されておりましたので、受理いたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第2号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第2号については報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に、報告第3号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第3号1番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第3号、農地法第5条の規定による許可について、農地法第5条の許可申請について、下記のとおり許可したので報告します。</p> <p>案件は、議案書1ページの令和3年5月28日第11回総会で審議された1件でございます。</p> <p>内容につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>なお、記載のとおり条件を付し、令和3年6月25日付けで許可をしております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第3号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第3号1番については報告のとおり承認されました。</p>

議長	<p>次に、報告第4号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。 事務局から報告第4号1番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第4号、所有権移転に係る利用調整結果の報告について、公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権の移転に係る利用調整の結果を報告します。 案件は、議案書2ページの今年17日に町公社が利用調整を行った1件であります。 内容につきましては記載のとおりです。 以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第4号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。  (発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第4号1番については報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 なお、議案第1号1番、2番につきましては、西田委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。  (5番 西田委員退席)</p>
議長	<p>それでは、議案第1号1番、2番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第1号、農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条の規定により、合意解約通知があったので審議を求めます。  【議案第1号1番、2番について、議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>これらの案件は利用調整のため解約するものです。以上の案件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。 以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。  (発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。 議案第1号1番、2番について、原案のとおり決することに異議ございません</p>

んか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第1号1番、2番は原案のとおり可決されました。

(19番 西田委員着席)

議長 次に、議案第1号3番、4番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第1号3番、4番について、議案書をもとに朗読】

これらの案件は転用のため解約するものです。  
以上の案件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。  
以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第1号3番、4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第1号3番、4番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第2号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。

議案第2号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第2号、農用地の買入協議に係る要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整の申し出があった下記の農地について、公益財団法人北海道農業公社による買い入れが特に必要と認められるので、同法第16条第1項に基づく要請をすることについて議決を求めます。

【議案第2号1番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第2号1番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第3号「農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域の用途変更について」を議題といたします。

議案第3号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第3号、農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域の用途変更について、幕別町農業振興地域整備計画の変更について、幕別町より諮問があったので審議を求めます。

【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、ラグーン等の建設を目的に、農用地区域から農業用施設用地へ用途変更を求めるものとなっております。

用途変更の要件につきましては、全て要件を満たしていると考えておりますので、よろしくご審議の程お願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号1番について、異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号1番は異議がない旨、幕別町へ回答いたします。

議長

次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案第4号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【議案第4号1番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、別添調査書1ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

5番 5番説明いたします。この案件は、今月18日に帰山委員、高橋委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第4号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号1番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第4号2番について、事務局から説明をいたします。

事務局 所有権に移ります。

【議案第4号2番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、別添調査書2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。この案件は、今月18日に帰山委員、高橋委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第4号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号2番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第4号3番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号3番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、別添調査書3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

4番 4番説明いたします。この案件は、今月18日に帰山委員、高橋委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては事務局説明のとおりですので、よろしくようお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第4号3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号3番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第5号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案第5号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第5号、農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請のあった下記について、北海道農業会議へ意見聴取したく審議を求めます。

なお、北海道農業会議からの許可相当の答申による許可は、農業委員会会長の専決で行いたく審議を求めます。

【議案第5号1番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、牛舎等建設を目的とする転用であります。農地区分は農用地であります。農用地は原則不許可であります。本件は農振農用地区域の指定用途への転用であることから、問題ないと考えております。

なお、立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添農地転用許可申請



に係る審査表1ページから2ページに記載されているとおりでございます。  
議案の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

6番

6番説明いたします。この案件は、今日18日に帰山委員、高橋委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。  
なお、詳細につきましては事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第5号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第5号1番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。  
議案第6号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第6号、農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第5条の規定による許可申請のあった下記について、北海道農業会議へ意見聴取したく審議を求めます。  
なお、北海道農業会議からの許可相当の答申による許可は、農業委員会会長の専決で行いたく審議を求めます。

【議案第6号1番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、牛舎等の建設を目的とする転用であります。農地区分は農用地であります。農用地は原則不許可であります。本件は農振農用地区域の指定用途への転用であることから、問題ないと考えております。

なお、立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添農地転用許可申請に係る審査表1ページから2ページに記載されているとおりでございます。  
議案の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

9番

9番説明いたします。この案件は、今日18日に帰山委員、高橋委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。  
なお、詳細につきましては事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第6号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第6号1番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第7号「農地法第5条許可に係る事業計画の変更について」を議題といたします。

なお、議案第7号1番につきましては、渡邊委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

(19番 渡邊委員退席)

議長

それでは、議案第7号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第7号、農地法第5条許可に係る事業計画の変更について、農地法第5条許可に係る事業計画変更承認申請があったので審議を求めます。

【議案第7号1番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、令和2年8月28日の第2回総会で審議され、令和2年9月28日付けで許可したものであります。本件は、牛舎等の建設を目的に転用申請があったものですが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で輸入資材の納品が遅れ、牛舎の建築作業が一時停止したことにより、期間までの完成が困難となったことから、事業計画変更承認申請により、工事期間を令和3年11月30日まで延期させていただきたい旨の申請があったものです。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第7号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第7号1番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第7号2番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第7号2番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、令和2年9月29日の第3回総会で審議され、令和2年9月30日付けで許可したものであります。本件は、育成舎等の建設を目的に転用申請があったものですが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で輸入資材の納品が遅れ、育成舎の建築作業が一時停止したことにより、期間までの完成が困難となったことから、変更承認申請により、工事期間を令和3年10月31日まで延期させていただきたい旨の申請があったものです。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第7号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第7号2番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第8号「現況証明について」を議題といたします。

議案第8号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第8号、現況証明について、農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願があったので審議を求めます。

【議案第8号1番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

1番

1番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月18日に帰山委員、高橋委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。 議案第8号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第8号1番は原案のとおり可決されました。</p>
議長	<p>議案は以上であります。 これをもちまして、第12回農業委員会総会を閉会します。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。ご苦勞様でした。</p>